

農業委員と農地利用最適化推進委員の候補者募集

農業委員と農地利用最適化推進委員の候補者を募集します

町では農業委員および農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、新たに選出される農業委員と、農地利用最適化推進委員の候補者を次のとおり募集します。

受付期間
2月3日(月)～3月2日(月) 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

受付場所
役場2階 農業委員会事務局 (〒289-2292 多古町多古584番地)

申込方法
団体等からの推薦または自ら応募

※規定の様式に必要な事項をご記入の上、郵送または持参ください。
※町ホームページ、農業委員会事務局で配布する様式をご使用ください。



要件

農業委員

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人

- 任期 3年間(令和2年7月20日～令和5年7月19日) ■定数 12人
- 報酬 月額報酬【参考】月額47,200円 ※報酬額は変更となる場合があります。
- 主な業務 ○農業委員会総会における農地の権利移動・転用等の審議
○農地の違反転用・遊休農地への対策等
- 選任および選出の方法 受付期間中と終了後に推薦および募集状況を公表し、候補者の審査を行い、町議会の同意を得て町長が任命します。

農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

- 任期 おおむね3年間(令和2年7月下旬～令和5年7月19日) ■定数 11人
- 報酬 月額報酬【参考】月額47,200円
- 主な業務 ○農地の違反転用・遊休農地への対策
○担い手への農地利用の集積・集約化を推進等
- 選任および選出の方法 受付期間中と終了後に推薦および募集状況を公表し、農業委員会で選出し委嘱します。

担当地域	区域内の大字	定員
多古	多古、島、水戸、千田	4名
	船越、牛尾	
	林、五反田、染井、喜多、喜多井野	
	飯笹、間倉、一畝田	
常磐	南玉造、川島	2名
	東松崎、坂、方田	

担当地域	区域内の大字	定員
久賀	本三倉、谷三倉、次浦、西古内、御所台、寺作、井戸山	3名
	高津原、大門、大高、松木、出沼	
	十余三	
中	南中、南借当、東輝、南並木、中村新田	2名
	北中、南和田	

委員になれない人

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

※募集状況は、推薦・応募された方および推薦者の個人情報の一部を町ホームページにて公表しますのでご了承ください。

お問合せ●農業委員会事務局 ☎ 76-5403

おめでとうございます

長年の更生保護活動の功績により
顕彰されました

【更生保護女性会】

千葉県更生保護女性連盟会長表彰
佐藤 栄子さん

※本来1月号でお知らせする予定でしたが、掲載内容に漏れがございました。お詫びして掲載いたします。

新教育委員会委員任命

新教育委員会委員が任命されました



山倉 薫 委員(出沼)

12月9日付で新しく新教育委員会委員が任命されました。町教育委員会を構成する4名の委員の一人として、教育行政の運営方針を決定するなど重要な役割を担っていきます。

令和2年度 奨学資金の貸付申請を受付します

町には、高校生から大学生までを対象として経済的な事情により進学・就学が困難な方を支援するための『奨学資金貸付制度』がありますので、お気軽にご相談ください。

貸付対象者 高等学校・高等専門学校・高等専修学校・専門学校・短期大学・大学に在学中または入学が決定した方で、次の要件をすべて満たす方

- 在籍学校長または出身学校長が推薦した方
- 貸付対象者本人または保護者が、多古町に1年以上住所を有している方
- 経済的な理由により修学が困難な方
※貸し付けには年収・所得の条件があります。条件は、各家族構成により異なります。
〈例〉家族構成は父・母・本人・高校生の4人家族で収入は父のみ
この場合、貸し付けの対象となる収入の上限は、おおむね790万円となります。
- 学業に優れ、性行正しく健康な方
※成績基準…全教科の平均が5段階評価で3.0以上



申請期間

- 2月3日(月)～3月31日(火)
※申請には**連帯保証人(2名)**が必要となります。連帯保証人の印鑑登録証明書を添付の上、申請してください。

貸付金額

- 高等学校・高等専門学校・高等専修学校 …月額2万円以内
- 専門学校・短期大学・大学 …月額3万円以内

貸付条件

- 貸付利息…免除
- 貸付期間…決定のあった月から、その学校における正規の修学期間を終了するまで
- 返済方法…貸し付けが終了した月より6カ月経過後(3月卒業の場合は10月)から、在学中に貸し付けを受けた年月の2倍に相当する期間内に、月賦または半年賦により返還

免除制度

- 以下の要件に該当している期間は、申請により返済が免除されます
①多古町に住所がある方 ②就業している方 ③町税に未納が無い方

お問合せ●総務課庶務係 ☎ 76-2611